

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 義裕
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号
【電話番号】	045(912)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 日下 孝一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号
【電話番号】	045(912)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部法務部長 日下 孝一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成24年7月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年7月10日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月9日
【発行登録番号】	24-関東114
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 180,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して出資される財産の価額の合計額を合 算した金額。
【発行可能額】	0円(注)1 180,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の 行使に際して出資される財産の価額の合計額を合 算した金額。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年6月28日(提出日)である。
【提出理由】	平成25年6月25日に提出した訂正発行登録書の効力停止期間 に誤りがあったため、これを訂正するもの。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

